参考資料③

公立大学法人三重県立看護大学

第 三 期 中 期 計 画

（令和３年４月１日～令和９年３月３１日）

公立大学法人三重県立看護大学

目　　　　　次

基本的な考え方-- 1
Ⅰ　中期計画の期間及び教育研究上の基本組織-------------------------------- 1
　１　中期計画の期間-- 1
　２　教育研究上の基本組織-- 1
Ⅱ　大学の教育研究の向上に関する取組-------------------------------------- 1
　１　教育に関する取組-- 2
　　(1)　教育内容に関する取組--- 2
　　　ア　学　部
　　　イ　研究科
　　(2)　教育の質の向上に関する取組------------------------------------- 3
　　(3)　学生の支援に関する取組--- 3
　２　研究に関する取組-- 4
　　(1)　研究水準及び研究の成果等に関する取組--------------------------- 4
　　(2)　研究実施体制等の整備に関する取組------------------------------- 5
Ⅲ　社会・地域貢献に関する取組-- 5
　１　看護職者に向けた取組-- 5
　２　県民に向けた取組-- 5
　３　さまざまな主体との連携に関する取組-------------------------------- 5
Ⅳ　大学運営に係る環境整備に関する取組------------------------------------ 6
　１　生活支援等に関する取組-- 6
　２　施設・設備の整備、維持管理等に関する取組-------------------------- 6
　３　危機管理に関する取組-- 6
　４　人権の尊重に関する取組-- 7
Ⅴ　的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組-------------------------- 7
　１　組織運営の改善に関する取組-- 7
　２　人材の確保・育成に関する取組-- 7
　　(1)人材の確保に関する取組--- 7
　　(2)人材の育成に関する取組--- 8
Ⅵ　財務内容の改善に関する取組-- 8
　１　自己収入の確保に関する取組-- 8
　２　経費の抑制に関する取組-- 9
　３　資産の運用管理の改善に関する取組------------------------------------ 9
Ⅶ　大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組---------------------- 9
　１　大学教育の質保証に関する取組-- 9
　２　情報の公開・発信に関する取組-- 9
Ⅷ　予算、収支計画及び資金計画-- 10
Ⅸ　短期借入金の限度額-- 10
Ⅹ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画------------------------------ 10
ⅩⅠ　剰余金の使途-- 10
ⅩⅡ　施設及び設備に関する計画-- 10
ⅩⅢ　積立金の処分に関する計画-- 10

公立大学法人三重県立看護大学第三期中期計画

基本的な考え方

１　質の高い教育・研究の実践

新型コロナウイルス感染症を契機として保健医療ニーズの更なる多様化が見込まれる中、地域の特性を的確に捉えて、看護を実践できる人材の育成に取り組んでいきます。また、地域に根差した看護学の教育・研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、社会のニーズをふまえた研究活動を推進し、その成果を社会・地域へ還元していきます。

２　社会貢献・地域連携の推進

本学の資源・資産を有効に活用し、教育と研究の両面から、県内の医療機関、市町及び地域住民等との連携のもとに、地域の看護職者のスキルアップや県民の健康に関する意識の向上に取り組みます。また、多様な主体との連携のもと、教育研究活動を推進し、地域の保健・医療・福祉の向上につなげていきます。

３　的確な業務運営、大学教育の質保証

社会の変革に対応した大学の教育研究活動を効果的に実施していくため、業務運営を的確に行います。また、本学の教育理念・教育目標を達成し、教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年実施するとともに、第三者評価や法令に基づく監査及び法人独自に行う監査を実施し、これらの結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用していきます。

Ⅰ　中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

１　中期計画の期間

令和３年４月１日から令和９年３月３１日まで

２　教育研究上の基本組織

看護学部　看護学科

大学院　　看護学研究科

Ⅱ　大学の教育研究の向上に関する取組

1　教育に関する取組

(1)　教育内容に関する取組

①　学生の確保

ア　学部

＜適切な選抜の実施＞
看護職をめざす優秀な学生を確保するため、教育理念に基づいたアドミッションポリシーを明確に示し、多様な媒体、機会を利用して発信します。また、十分な基礎学力を備え強い修学意欲を持ち、将来、看護職者として社会や地域で活躍できる資質を持った入学生を確保するため、これまでの入学者選抜結果の分析・検証結果を活かし、選抜試験を実施します。

＜高大接続の拡大＞
地域に貢献する看護職者の育成に向けて、本学への進学を希望する県内高校生や入学予定者を対象とした高大接続事業を、県教育委員会や県内高等学校、県内医療機関等と連携して実施します。これを通じ、基礎学力と看護職についての理解を備えた、意欲ある学生を確保することを目指します。

イ　研究科

＜適切な選抜の実施＞
将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科のアドミッションポリシーを明確に示し、インターネット等の活用など様々な機会を利用し発信します。また、看護の専門知識と技術を持ち、より高度な専門性の修得や国内外で活躍する意欲と適性を有する入学生を確保するため、県内医療機関等と連携し、現役看護職に対する情報提供等に取り組みます。

②　教育課程及び教育内容の充実

ア　学部

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞

県内医療機関や行政機関等の協力を得ながら、カリキュラムポリシーに基づき、全学生に対して看護師・保健師の両国家試験受験資格を得ることができる、幅広く質の高い教育を提供します。また、教育課程の評価を実施し、より適切な教育課程に改善・編成するとともに、大学での学修に必要な知識や理解力・コミュニケーション能力、臨床実践能力等の看護職者として備えるべき基礎的能力を身につけるための教育を充実します。さらに、看護職者として長期的なビジョンを持てるようにキャリアデザイン教育にも取り組むほか、国際的な視野の養成のため、海外の大学等との国際交流を促進します。

＜公正な成績評価の実施＞

ディプロマポリシーに基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、基準に基づき、厳正に単位認定を行います。

イ　研究科

＜教育課程・教育方法・内容の充実＞

研究科の教育課程を評価することにより、より適切な教育課程に改善・編成し、質の高い教育プログラムを提供して、看護専門職者の育成を行います。

＜公正な成績評価の実施＞

ディプロマポリシーに基づき、学修目標や成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、基準を点検・評価しつつ、厳正に単位認定を行います。

(2)　教育の質の向上に関する取組

＜授業の点検・評価＞

教員相互による授業点検・評価、学生による授業評価の結果等を分析し、今後の教育内容に活用します。

＜研修会等の開催＞

質の高い教育を実践するため、研修会等を積極的に開催し、教員の教育能力向上に努めます。

(3)　学生の支援に関する取組

＜学習支援＞

学生の学習相談や指導にきめ細かく対応できる体制や学生の自主的学習のための環境の整備、国家試験に向けた対策の充実に取り組みます。

＜大社接続の支援＞

学生が卒業生や看護職者等とつながり、幅広い分野の知見に触れることで自らの適性や関心等に気づき、卒業後の進路を決定することができるよう、大学と社会（医療機関、行政機関、地域社会）との連携に取り組みます。

また、実務を継続しながら、高度な専門性を有する看護職者として活躍できるよう、生涯をとおして求められる実践能力向上のための支援に取り組みます。

＜就職支援＞

県内看護職者の確保を念頭に置きながら、学生に対して就職に関する助言や指導、試験や面接対策等を実施するなどの支援を行うとともに、行政機関や県内医療機関等と連携・協力し、就職先に関する情報提供や就職ガイダンス等の強化に取り組みます。

2　研究に関する取組

(1)研究水準及び研究の成果等に関する取組

＜研究と地域課題との循環の促進＞

地域の保健・医療・福祉の向上に資するため、行政をはじめとした関係機関との連携・協働を深め、地域の特性や課題、ニーズに応じた研究や看護学の発展に寄与する研究を行います。また、連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を強化し、研究の活性化を図っていきます。

＜競争的研究資金の獲得＞

本学の教育の質の向上を図るため、全教員が各自の専門分野に応じた研究を推進するとともに、競争的研究資金の獲得に積極的に取り組みます。

＜研究成果の公表と還元＞

研究成果を学術雑誌に公表するとともに、研究活動をインターネットや報告書等の多様な媒体や講演等の機会を活用して発表し、地域や県民に還元していきます。

(2)　研究実施体制等の整備に関する取組

＜研究活動への支援＞

教員各自の専門分野に応じた独創的・先駆的な研究を支援するため、大学全体で推進体制を整備し、若手研究者に対する支援等を積極的に行うとともに、研究活動のための研修を実施します。また、研究活動における倫理上の問題事象や不正行為等を未然に防止するため、教員に対して普及啓発を行うとともに、研究倫理審査を実施します。

Ⅲ　社会・地域貢献に関する取組

1　看護職者に向けた取組

＜看護職者の能力向上＞

看護学の教育研究拠点として地域交流センターを核に、県内の保健・医療・福祉の向上に貢献できるよう地域連携事業を積極的に推進し、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援します。

＜卒業生へのキャリア支援＞

本学卒業生を対象に就労状況やキャリア支援に係るニーズ調査等を実施し、卒業生のニーズに応じた支援等を行います。

2　県民に向けた取組

＜県民のヘルスリテラシーの向上＞

本学が有する資源や教員各自の専門分野を活かした講演等を実施し、地域に貢献していきます。地域交流センターが推進する事業をとおして、県民のニーズの把握に努め、県民のヘルスリテラシーの向上に資する取組を行います。

3　さまざまな主体との連携等に関する取組

＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞

行政機関や医療機関、福祉施設等と情報交換等を行い、地域のニーズを把握し、教員各自の専門分野を活かして、県内の保健・医療・福祉の課題解決や行政機関の政策立案等に協力します。また、教員が学術研究団体等に参画・連携し、広く社会に資する活動を推進します。

Ⅳ　大学運営に係る環境整備に関する取組

1　生活支援等に関する取組

＜学生の生活支援＞

学生生活が快適で豊かなものとなるよう、学生アンケートを実施しニーズを把握するとともに、健康・生活面での不安や悩みの解消に向けて面談等を積極的に行います。また、必要に応じて大学独自の修学支援基金を活用するとともに、社会に貢献したいという学生の思いや活動を支援するため、ボランティア活動に関する情報提供等を行います。

＜教職員の健康管理＞

健康で働きやすい職場環境を形成するため、業務の特性や社会情勢をふまえた働き方を推進します。また、長時間労働による健康障害の発生を予防することなどを目的として産業医による面接指導や職場巡視等を実施し、職場環境や業務方法の改善に取り組みます。

2　施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

＜教育環境・ＩＴ環境の整備＞

質の高い教育、研究の実践に必要な、ＩＴ環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を、財政状況をふまえ計画的に実施するとともに、適切に維持管理を行います。

＜図書館運営の充実＞

電子化の進展やアクティブ・ラーニングの推進等の環境変化をふまえながら、学術情報の基盤としての基本的機能を引きつづき果たすことができるように、効率的な図書館運営に努めます。また、地域にも開放し、地域住民の利便に供します。

＜環境等への配慮＞

施設・設備の整備や管理運営にあたっては、省エネルギー対策やユニバーサルデザインに配慮して行います。

3　危機管理に関する取組

＜大規模災害時等への対応＞

大規模災害発生時等に、自らの生命・安全を確保し、大学の教育・研究活動に対する被害を最小限にするため、学生や教職員一人ひとりが主体的に考え、行動できるよう防災訓練を実施します。また、発災時に備え、平常時から地域における大学の役割や機能を行政機関と共有するとともに、被災時の早期復旧・相互支援のため、大学間の支援・協力体制づくりを進めていきます。

＜危機管理への対応＞

大学に重大な被害や支障を来すおそれのある危機を未然に防止するとともに、危機が発生した場合に被害等を最小限にとどめることができるよう、日頃から大学運営におけるリスク等を想定して適切な措置を講じ、危機的状況に陥らないよう取り組みます。

4　人権の尊重に関する取組

＜人権尊重とハラスメント防止＞

全ての学生及び教職員、学内関係者が個人として尊重され、人権を侵害されることのない健全な環境を確保するため、人権意識の高揚と人権侵害の防止等に努めます。また、ハラスメントに起因する問題など、人権の侵害に関わる事案が発生した場合には、迅速かつ適切に対応します。

Ⅴ　的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組

1　組織運営の改善に関する取組

＜組織体制＞

理事長のリーダーシップのもと、幅広い視野で社会や地域のニーズを的確に把握するとともに、大学の強みや特色を活かして、教育、研究、社会・地域貢献の機能を最大限発揮できるよう、機動的かつ効率的に内部統制がとれた組織運営を行います。

また、学生や教職員に対するアンケートなどを通じて、教育研究に係る問題点等を把握し、組織運営の改善に取り組みます。

2　人材の確保・育成に関する取組

(1)　人材の確保に関する取組

＜教職員の充足＞
本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、中長期的な視点に立って、教員の採用や育成を行うとともに、それぞれの専門分野における豊かな知識と研究能力を有する優秀な人材の確保・登用等に努めます。また、事務職員については、事務局の運営に必要な人材を確保するとともに、専門性の向上や組織の活性化を図るため、業務内容に応じて適切に配置します。

(2)　人材の育成に関する取組

＜教員の育成と働き方＞
教員活動評価・支援制度を適切に運用し、教員の業績を評価するとともに、研修やファカルティ・ディベロップメント活動を通じて優秀な教員の育成につなげていきます。また、業務実態や評価結果をふまえ、評価制度の改善や研修の充実を図っていきます。さらに、より働きやすい環境を整えていくため、労働法制の改正やアンケート調査の結果等をふまえて、服務制度や働き方の見直し・充実に取り組んでいきます。

＜事務職員の育成と働き方＞
評価制度を適切に運用し、事務職員の強み・弱み等を把握するとともに、業務に関連する研修へ積極的に参加させ、育成を図っていきます。とりわけ、中長期にわたり法人運営を支える固有職員については、体系的かつ着実に育成していきます。また、教員と同様に、より働きやすい環境を整えていくため、労働法制の改正やアンケート調査の結果等をふまえて、服務制度や働き方の見直し・充実に取り組んでいきます。

Ⅵ　財務内容の改善に関する取組

1　自己収入の確保に関する取組

＜自己収入の確保＞
授業料等の学生納付金や地域交流センター事業の講習料等を、受益者負担の観点から、社会情勢等も念頭において適宜見直し、収入の確保を図ります。また、大学運営に支障のない範囲で、適切な料金で施設等を貸し付けるとともに、本学の広報媒体への広告掲載等により収入の確保に努めていきます。

＜知的財産の適切な保護と活用＞

教員の職務発明については、大学の知的財産として適切に管理するとともに、研究活動や産学官連携を推進し、事業化の実現をめざします。

2　経費の抑制に関する取組

＜経費の抑制＞

組織や事務処理方法の効率化、費用対効果をふまえた電子化、調達方法の不断の見直し、環境マネジメントシステムの運用、コスト意識の徹底等により経費の抑制を図っていきます。

3　資産の運用管理の改善に関する取組

＜資産の適正管理＞

土地・建物等の保有財産については適正な維持管理を行い、大学運営に支障がない範囲で施設等の貸し付けや開放を行い、社会・地域貢献に努めます。また、保有資金については、収支計画を勘案しながら、安全を前提に適正かつ有効な資金運用を行います。

Ⅶ　大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組

1　大学教育の質保証に関する取組

＜自己点検・評価及び外部評価＞

教育研究活動によって得られた成果や中期目標の達成状況等について、自己点検・評価を客観的かつ継続的に行うとともに、第三者評価（認証評価等）を実施し、これらの結果に基づいて改善に取り組むことにより、大学教育の質保証をさらに推進します。

＜内部監査の推進＞

会計処理をはじめ法人の業務運営等幅広い分野において、監査実施方針に基づき内部監査を計画的・体系的に実施し、問題点等が発見された場合は、速やかに改善していきます。

2　情報の公開・発信の推進に関する取組

＜情報公開・情報発信の推進＞

法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開します。また、大学の情報を積極的に発信し、大学の取組等をわかりやすく伝えていきます。

Ⅷ　予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

Ⅸ　短期借入金の限度額

１億円

想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されます。

Ｘ　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

ＸⅠ　剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善に充てます。

ＸⅡ　施設及び設備に関する計画

なし

ＸⅢ　積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てます。

〔別紙〕

予算、収支計画及び資金計画

１．予算（人件費の見積を含む）

令和３年度～令和８年度　予算

（単位：百万円）

	金　額
収入	
運営費交付金	４，８２１
授業料等減免費交付金	１７１
自己収入	１，４０５
授業料	１，１２４
入学金	１３８
入学検定料	３８
雑収入	１０５
補助金等	５４
計	６，４５１
支出	
教育研究経費	１，５８４
人件費	４，２２２
一般管理費	６４５
計	６，４５１

【人件費の見積り】

・人件費（給料、賞与、退職手当など）は、公立大学法人が定める規程等に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程で決定される。

・令和３年度の給料、賞与などの見積にあたっては、教員の不足人員を加味している。

・令和４年度以降の給料、賞与などの見積については、教員定数を基準に見積を行っているが、各事業年度の予算編成過程において決定される。

【運営費交付金の算定方法】

・運営費交付金＝運営費交付金（一般分）＋運営費交付金（特定分）

・運営費交付金は、一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

（運営費交付金（一般分））

・法人運営における一般的な経費、収入を算定し、その財源不足を補うもの

・運営費交付金（一般分）＝人件費＋業務運営費－自己収入

　人件費：法人の役職員に係る、給料、報酬、諸手当、事業主負担等の経費

　業務運営費：人件費以外の大学運営、教育研究等の経費

　自己収入：授業料、入学金、入学検定料等の収入

・授業料等の算定にあたっては、改定を見込んでいない。

・業務運営費の見積については、一定の抑制を図って見積を行っている。

（運営費交付金（特定分））

・運営費交付金（一般分）では対応できない、特殊要因にかかる臨時的経費に対するものである。

２．収支計画

令和３年度～令和８年度　収支計画

（単位：百万円）

	金　額
費用の部	６，４５７
経常経費	６，４５７
業務費	５，３０２
教育研究経費	１，０８０
人件費	４，２２２
一般管理費	５７９
雑損	０
減価償却費	５７６
臨時損失	０
収益の部	６，４５７
経常収益	６，４５７
運営費交付金収益	４，７５５
授業料等減免費交付金収益	１７１
授業料収益	８１２
入学金収益	１３８
入学検定料収益	３８
雑益	１５９
資産見返運営費交付金等戻入	２８２
資産見返物品受贈額戻入	１０２
臨時収益	０
純利益	－
総利益	－

３．資金計画

令和３年度～令和８年度　資金計画

（単位：百万円）

	金　額
資金支出	６，４５１
業務活動による支出	５，２３９
投資活動による支出	１，０２０
財務活動による支出	１９２
次期中期目標期間への繰越金	－
資金収入	６，４５１
業務活動による収入	６，４５１
運営費交付金による収入	４，８２１
授業料等減免費交付金による収入	１７１
授業料及び入学検定料等による収入	１，３００
その他の収入	１５９
投資活動による収入	－
財務活動による収入	－